

神奈川県営水道上下水道耐震化計画(上下水道)

神奈川県企業庁企業局水道部
策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

神奈川県営水道は、県内の 12 市6町に水道水を供給する水道事業者であり、令和6(2024)年3月に「神奈川県営水道長期構想」及び「神奈川県営水道事業経営計画(以下、経営計画)」を策定し、「災害・事故にも強い水道」を 30 年後の目指す姿の一つとして、その実現に向けた施設整備を進めている。

経営計画では、基幹的な浄水場や、一次配水池、各市町の給水拠点となる災害用指定配水池及びポンプ所の耐震化を進めるとともに、基幹管路や災害時に拠点となる重要給水施設(災害協力病院、避難所等)への供給管路の耐震化を進めることを目標としている。

なお、今後、上下水道それぞれの計画見直し時及び本計画見直し時には、対象施設の追加等を検討することとする。

2 計画期間

令和7年4月～令和 12 年3月

(R11 年度は経営計画期間外のため、経営計画の最終年 R10 同一とし、計画改定に合わせ見直すこととする。)

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)			
	施設数	施設名称		
対象全施設数	670	医療機関等 105 施設	避難所 328 施設	
		福祉施設 125 施設	防災拠点等 112 施設	
	222	医療機関等 101 施設	避難所 75 施設	
		福祉施設 2 施設	防災拠点等 44 施設	
本計画対象施設	2	医療機関等 2 施設	避難所	
		福祉施設	防災拠点等	
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)	33	医療機関等 23 施設	避難所 3 施設	
		福祉施設	防災拠点等 7 施設	

※本計画における延長や目標値については、「本計画対象施設」欄に記載の施設に対するものとする。

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。
² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。
³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。
⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和11年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分		下水道処理区域外における避難所等の重要施設						
		施設数	施設名称					
対象全施設数		64	医療機関等	4 施設	避難所	41 施設		
			福祉施設	11 施設	防災拠点等	8 施設		
	本計画対象施設		16	医療機関等	2 施設	避難所	8 施設	
				福祉施設	2 施設	防災拠点等	4 施設	
		水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)		0	医療機関等		避難所	
					福祉施設		防災拠点等	
		水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和 11 年度末迄)		2	医療機関等	1 施設	避難所	
					福祉施設	1 施設	防災拠点等	

※本計画における延長や目標値については、「本計画対象施設」欄に記載の施設に対するものとする。

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が污水处理施設の管理者等と調整を行い、污水处理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

≪ 神奈川県営水道 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ≫

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	11	777,352	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	3	745,450	96
耐震化目標	-	-	-

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	1,967	3,438	1,994	7,399	27	73
耐震化目標	-	-	-	-	-	-

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	10	779,850	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	5	671,050	86
耐震対策目標(令和11年度末迄)	6	720,050	92

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	221,959	26,995	91,414	340,368	65	73
耐震化目標(令和11年度末迄)	240,904	26,995	84,841	352,740	68	76

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	87	743,055	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	39	599,207	81
耐震化目標(令和11年度末迄)	49	688,458	93

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	80	4,242,528	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	24	2,603,376	61
耐震化目標(令和11年度末迄)	29	2,900,736	68

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	211	66	133	410	51	68
配水本管	133	42	54	229	58	77
配水支管	78	24	79	181	43	56
耐震化目標(令和11年度末迄)	262	64	84	410	64	79

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	27	9	23	59	45	61
配水本管	20	3	8	31	63	74
配水支管	7	6	15	28	25	46
耐震化目標(令和11年度末迄)	30	9	20	59	51	67

以上

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む